令和7年度板柳町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積に占める主食用米作付面積の割合は約62%で、次いで大豆、飼料用米が多くを占めている。需要と供給のバランスを保つため、主食用米だけでなく、当町がこれまで推進してきた大豆転作を始め、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米、新市場開拓用米等の非主食用米の作付を推進していく必要もある。

また、農業者の高齢化や農家戸数の減少が見られるため、農地中間管理事業等を活用して担い手への集積を進めるとともに、RTK-GNSS基地局を活用したスマート農業機械の導入を促進し、農作業の省力化や低コスト化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在水田で主に作付けされている高収益作物であるりんごやにんにくに加え、シャインマスカット等の特定の農業者しか作付を行っていない作物も積極的に取り入れ、新たな市場開拓を進めるとともに、水稲と高収益作物との複合経営による農業所得の向上を図り、作付の拡大を推進する。

また、低コスト生産技術の導入・普及をすることで効率的な農業を行えるようにする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、ブロックローテーション体系を構築し、水稲を組み入れた水田の活用を推進していく。今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

なお、令和6年度は対象となる水田はなかったが、令和7年度も引き続き産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向 やJA等出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズ に対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として、優先枠を活用した生産を推進する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食 用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

農業者がこれまで蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用でき、 県内養豚・養鶏業者又は全農系統などから需要が期待できる飼料用米の生産拡大を 図る。

また、飼料用米にあたっては、県設定及び地域設定の産地交付金を活用した多収品種の導入や、生産性向上等の一定の取組による低コスト生産を推進しつつ、3年以上の複数年契約により需要者との結びつきを強化し生産の拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

転作作物として取り組みが容易で安定収入が図れる作物のため、非主食用米の中心作物として推進していく。また、国設定の産地交付金の複数年契約加算を活用しながら需要者との結びつきを強化し生産の拡大を図る。

エ WCS 用稲 取組なし

オ 加工用米 取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は取組なし。大豆は地域設定の産地交付金を活用し、集落営農組合を中心に農地 集積を進め、明渠や弾丸暗渠等の排水・湿害対策の実施、輪作による連作障害対策の 実施、適期薬剤散布による病害虫対策の実施により、高品質・単収向上を図るととも に、スマート農業機械の導入による省力化や低コスト化を促進し、さらなる生産拡大 を図る。また、農協などとの結びつきを強化し、需要の拡大を図る。

(5) そば、なたね 取組なし

(6)地力増進作物 取組なし

(7) 高収益作物

ア野菜

収益性が高く地域に適した作物であり、農業者の所得向上につながるため、農協、市場、直売所などとの結び付きを強化し、需要の拡大を図り地域設定の産地交付金及び畑地化支援を活用し、多種類の野菜を振興する。

イ 花き

収益性が高く安定した需要が確保できるため、農協、市場、直売所などとの結び付きを強化し、地域設定の産地交付金及び畑地化支援を活用しながら面積の増加を図る。

ウ 果樹

当町においては、水稲と並ぶ基幹作物であり、収益性が高く地域に適した作物でもあるため、重要作物として位置づけ、水田活用の直接支払交付金及び畑地化支援を活用しながら、果樹への円滑な転換を推進する。

(対象作物は別紙1参照)

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1 F 192 13		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	948. 1		977. 0		850. 0	0
備蓄米	19. 1		19. 0		100.0	0
飼料用米	80. 5		75. 0		90. 0	0
米粉用米	0		0		0	0
新市場開拓用米	0. 3		0. 3		0. 3	0
WCS用稲	0		0		0	0
加工用米	0		0		0	0
麦	0		0		0	0
大豆	196. 0		170. 0		200. 0	0
飼料作物	0. 5		0. 5		0. 5	0
・子実用とうもろこし	0		0		0	0
そば	0		0		0	0
なたね	0		0		0	0
地力増進作物	0		0		0	0
高収益作物	7. 9		8. 7		9	0
・野菜	7. 9		8. 6		8. 9	0
・花き・花木	0		0. 1		0. 1	0
・果樹	0	_	0. 7	_	0	0
・その他の高収益作物	0	_	0	_	0	0
その他	0		0		0	0
畑地化	0		0		0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標			
番号		2.2.1	- 1//	前年度(実績)	目標値	
	大豆 (基幹作物)	大豆単収向上助成	取組面積	(令和6年度)196. Oha	(令和8年度)200. 0ha	
			単収	(令和6年度) 194kg/10a	(令和8年度)240kg/10a	
2	野菜・花き・果樹 (基幹作物) (別紙1助成対象作物一覧 のとおり)	高収益作物助成	作付面積	(令和6年度)7. 3ha	(令和8年度)9.0a	
	飼料用米(多収品種) (基幹作物)	飼料用米生産性向上助 成	取組面積	(令和6年度)68.4ha	(令和8年度)90.0ha	
			10a当たり生産費	(令和6年度)59,281円/10a	(令和8年度)59,125円/10a	

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:青森県

協議会名: 板柳町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆単収向上助成	1	13,000	大豆	殺菌剤「ファンタジスタフロアブル」及び、鶏ふんを使用する こと
2	高収益作物助成	1	7,000	野菜・花き・果樹 (別紙1助成対象作物一覧のとおり)	出荷・販売を行うこと。
3	飼料用米生産性向上助成	1	3,000	飼料用米	多収品種の導入及び3年以上の複数年契約を行うこと。 生産性向上等の取組メニューのうち3つ以上の取組を実施 すること

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

助成対象作物一覧

1. 対象作物

かぼちゃ、えだまめ、なす、トマト、おくら、とうもろこし、マコモダケ、ばれいしょ、アスパラガス、青さやいんげん、さやえんどう、すいか、メロン、にんにく、はくさい、ほうれんそう、りんご、もも、おうとう、ぶどう、ブルーベリー、梨、菊、トルコギキョウ、ピーマン